

令和6年度三重県アレルギー療養指導スタッフ養成研修実施要領

1 目的

- (1) 小児から成人までのアレルギー疾患に関する基礎的な知識・技術を習得し、質の高いアレルギー療養指導を三重県内で提供できるメディカルスタッフを養成する。
- (2) 三重県内の小児から成人におけるアレルギー疾患の患者、家族に対して適切な相談、指導、情報提供が行える臨床実践力の高い専門的なメディカルスタッフを養成する。
- (3) 患者、家族の立場に立って情報を整理し、医師、小児アレルギーエデュケーターの助言のもとアドヒアランスを向上できるよう指導できるスタッフを養成する。
＊アドヒアランスとは、患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って自ら行動することをいう。
- (4) 養成研修を通して、三重県内のアレルギー療養指導に関わるメディカルスタッフとの顔のみえる関係づくりをめざし、アレルギー療養指導についての課題について共有する。

2 主催 三重県

3 事業内容

- (1) 研修名 令和6年度三重県アレルギー療養指導スタッフ養成研修
- (2) 受講対象者 三重県内でアレルギー疾患に関心のある医療従事者等
- (3) 実施方法
 - ①回数 3回（オンライン及び集合研修）
 - ②内容 別添「三重県アレルギー療養指導スタッフ養成研修カリキュラム」のとおり
 - ③定員 30名
 - ④修了基準 全てのカリキュラムを受講し、症例報告を提出した者に修了証を発行する。ただし、前年度に受講した科目については、受講を省略することができる。